

PRESS RELEASE

ペーパーティーチャー向け説明会を開催します

ペーパーティーチャー向け説明会とは…

昨年、教員免許更新制が廃止され、先生として活躍できる機会が増えました。産休・育休者などの代わりとなる先生に、多くの学校で勤務していただいておりますが、男性教員の育休取得を促進していくため、福岡市立学校で働いてもらえる先生がこれまで以上に必要となっています。

そのため、福岡市教育委員会では、教員免許状を保有しているものの、全く教職経験のない方（いわゆるペーパーティーチャー）や相当期間ブランクがある方に、今の学校の様子等を知ってもらうため、「ペーパーティーチャー向け説明会」を行うものです。

福岡市立学校でともに活躍する人材を新たに開拓します!!



福岡市ペーパーティーチャー向け説明会の概要

■実施日時

令和5年4月8日（土）9:00～10:30、14:00～15:30 ※午前と午後で内容は同じです。

■実施場所

福岡市教育センター（福岡市早良区百道三丁目10-1）

■実施内容

下記について教育委員会から説明を行うとともに、任用に向けた個別相談も行う予定です。

- 法改正による教員免許状の取扱い
- 学校現場の状況や職員体制
- 学校での業務分担
- 任用後の支援体制・勤務条件

■参加対象者

小学校、中学校、特別支援学校のいずれかの教員免許状を保有している方
※教員免許状の更新を行ってなくても問題ありません。

■参加方法

2月24日（金）から3月21日（火）までに、教育委員会ホームページから申し込んでください。
※上記期限を過ぎても参加できる場合があります。092-711-4754 まで気軽にお問い合わせください。



福岡市教育委員会

Fukuoka City Board of Education



福岡スタンダード～福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと～

生活習慣の柱
あいさつ・掃除学びの柱
自学・とも学未来への柱
チャレンジ・立志

【問い合わせ先】

教育委員会職員部教職員第1課 宮原

TEL：092-711-4611（内線3660）

FAX：092-733-5536